

かもまる講座 一覧表



かもまる講座は、加賀市のことや、市が行う仕事の内容について、市の職員が皆さまのもとに出向いてお話しする「職員出前講座」です。

令和7年度

| No. | タイトル | 内 容 | 分 | 担当 |
|-----|------------------------|--|---------|----------|
| 1 | 加賀市の選挙について | 選挙の概要や種類、投票の方法、選挙運動で注意する点など選挙制度の仕組みのほか、過去の投票状況等についてご説明します。 | 60 | 行政まちづくり課 |
| 2 | 人権について | 少子高齢化、情報化、国際化等の社会の急激な変化に伴い、現代には様々な人権問題が存在しています。人権問題全般について広く知っていただくために、その概要をご説明します。 (講座では、個別の人権相談に対応することはできません) | 60 | 行政まちづくり課 |
| 3 | 統計からみた加賀市 | 統計調査の手順や、国勢調査、各統計調査からみえる加賀市をご説明します。 | 60 | 行政まちづくり課 |
| 4 | 議会のしくみ | 議会の流れや議員の役割についてご説明します。 | 60 | 議会事務局 |
| 5 | 見てわかる加賀市の財政 | 市の収入・支出の仕組みや内訳、予算編成から決算など、財政に関する基本的な事項についてご説明します。 | 60 | 財政課 |
| 6 | 加賀市公契約条例について | 平成28年7月1日に施行した加賀市公契約条例について、「公契約」という用語の説明から対象となる事業者の範囲及び事業者の努力義務についてご説明します。 | 30 | 管財課 |
| 7 | 市税のしくみについて | 市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の3税についての内容をご説明します。 | 60 | 税料金課 |
| 8 | スマホで確定申告教室 | スマートフォンを利用した確定申告についてご説明します。 【受講条件】 スマートフォンとマイナンバーカードを持っている人で、収入が給与と年金のみの人 平日9:00～17:00の間のみ。(土・日・祝日は実施不可) (実施可能期間:8月～11月) | 60 | 税料金課 |
| 9 | 第2次加賀市総合計画後期実施計画について | 「将来への備え」と「成長戦略」を柱とした、将来のまちづくりに向けた多様な取り組みをご説明します。 | 60 | 企画課 |
| 10 | 加賀市の地域公共交通について | 公共交通をより広くご利用いただくため加賀市の交通体系についてご説明します。 | 60 | 企画課 |
| 11 | シニア向け 出張スマホよろず相談所 | スマートフォンの基本操作や用語がわからないなどのお悩みを相談できます。 1名当たり約30分を目安に、相談員が1対1で対応いたします。 【受講条件】 65歳以上の市民(スマホ所持者) 4～6名(1名当たり約30分) 平日9:00～17:00の間のみ。 (月・水午後および土・日・祝の終日は実施不可) | 120～180 | 地域デジタル課 |
| 12 | マイナンバーカード(個人番号カード)について | マイナンバーカードの交付申請と受取方法や、紛失した時の対処方法、マイナンバーを証明する書類についてご説明します。 (実施可能期間:5月～翌2月) | 30 | 窓口課 |

| No. | タイトル | 内 容 | 分 | 担 当 |
|-----|-----------------------|--|----|---------------------|
| 13 | 農地の売買や転用について | 農地の売買や転用(家を建てる等農地以外にすること)を行うにあたっての必要な手続きについてご説明します。 | 30 | 農林水産課 (農業委員会事務局) |
| 14 | 加賀市の観光について | 加賀市の観光の状況や観光客の呼び込み作戦についてお話しします。 | 45 | 観光商工課 |
| 15 | 商店街等のにぎわい創出への取り組みについて | 商店街等のにぎわい創出のために実施している事業の実績等についてご説明します。 | 45 | 観光商工課 |
| 16 | みんなで進める都市づくり | 都市計画の基礎知識や加賀市の都市計画について、わかりやすくお話しします。 | 60 | 都市計画課 |
| 17 | 誇りと愛着のもてるふるさとの景観づくり | 景観計画をもとに加賀市の景観特性や市の取り組みを知り、景観づくりに対する理解を深めます。 | 40 | 建築課 |
| 18 | ごみの減量化・資源化 | 家庭ごみの正しい分け方・出し方について確認し、ごみを減らすための具体的な方法やリサイクルの仕組みなどについて学びます。 | 60 | 環境課 |
| 19 | 地球温暖化と加賀市版RE100について | 地球温暖化の影響やカーボンニュートラルに向けた国等の動きを始め、加賀市版RE100の取組(エネルギーの地産地消)等について、ご紹介します。 | 60 | 環境課 |
| 20 | 浄化槽のしくみと水環境 | 下水道エリア外地域の水環境を向上させる合併処理浄化槽のしくみについて学びます。 | 50 | 経営企画課 |
| 21 | 上水道のしくみ | 安全で良質な水道水ができるまでを学びます。毎日の生活に使われる水がどこから来てどのようにきれいになるのか、山中浄水場のしくみと施設見学で学びます。 ※山中浄水場にお越しいただきます。 | 40 | 水道課 |
| 22 | 下水道のしくみ | 下水処理のしくみと役割を学びます。 | 40 | 下水道課 |
| 23 | クーリングオフを活用しましょう！ | 事例により、クーリングオフの活用法を学びます。 平日10:00～16:00の間のみ。(土・日・祝日は実施不可) | 60 | 相談支援課 (消費生活センター) |
| 24 | 悪質商法！～手口を知って自己防衛～ | 悪質商法の手口を知り、対処法を実践で学びます。 平日10:00～16:00の間のみ。(土・日・祝日は実施不可) | 60 | 相談支援課 (消費生活センター) |
| 25 | 地域見守り支えあいネットワークについて | 日頃から、災害時に備えての「地域見守り支えあいネットワーク」制度についてご説明します。 | 30 | 福祉政策課 |
| 26 | 納めて安心！国民年金 | 国民年金制度全般についてご説明します。 ※個別の年金相談は対応できません。 (20名以上でお申込みください) | 60 | 保険年金課 |
| 27 | 国民健康保険(国保)のしくみ | 国民健康保険制度の趣旨としくみについてご説明します。 (医療費が高額になった場合、国民健康保険税、マイナ保険証 等) (20名以上でお申込みください) | 60 | 保険年金課 |
| 28 | 後期高齢者医療制度のしくみ | 後期高齢者医療制度の趣旨としくみについてご説明します。 (医療費が高額になった場合、後期高齢者医療保険料、マイナ保険証 等)(20名以上でお申込みください) | 60 | 保険年金課 |

| No. | タイトル | 内 容 | 分 | 担当 |
|-----|------------------------------------|---|-------|-------------|
| 29 | 介護保険と高齢者の福祉 | 介護保険制度の趣旨・目的・サービスの内容と、高齢者のくらしを支える制度全般についてご説明します。 | 60 | 介護福祉課 |
| 30 | 高齢者の介護予防と認知症予防について | 加賀市の現況、介護予防や認知症についての知識、軽体操(転倒予防・口腔ケア・頭の体操)、認知症や介護が必要な状態になったときへの備えなどについてご説明します。※介護保険事業所の申込は不可。 | 60 | 地域包括支援センター |
| 31 | 障がいのある人の福祉制度 | 障害福祉制度の趣旨・目的・サービスの内容など、障がいのある人のくらしを支える福祉制度全般について、ご説明します。 | 60 | 介護福祉課 |
| 32 | こころの健康づくり (ゲートキーパー講座) | 身体と同様に大切な「こころの健康」について関心を持ち、あなたとあなたの大切な人が自殺に追い込まれることのない地域となるようにゲートキーパーの役割について学びます。 ※健康課の講座については、1団体につき、3つの講座の中から1年に1講座までとなります | 40 | 健康課 |
| 33 | 生活習慣病予防講座 | 生活習慣病を予防するために生活習慣(食・運動など)を振りかえり、改善方法を学ぶ講座です。 ※健康課の講座については、1団体につき、3つの講座の中から1年に1講座までとなります | 60 | 健康課 |
| 34 | 健康のまちづくりを考える KAGA健食健歩プロジェクトについて | 加賀市の健康に関する実態や課題のほか、“健康のまちづくり”実現に向け展開している「KAGA健食健歩プロジェクト」を紹介し、個人や地域の健康づくりについて考えます。 ※健康課の講座については、1団体につき、3つの講座の中から1年に1講座までとなります | 60 | 健康課 |
| 35 | 子育て講座 | 3A(安心・安全・安定)の大切さをテーマに、お子さんひとりひとりに合った子育て方法(オーダーメイド ベアレンティング)についてお話しします。 ※子育て中や、子育てに関心のある市民、子育てに携わる団体などが対象 | 60～90 | 子育て応援ステーション |
| 36 | 子どもの睡眠の大切さ | 子どもの健やかな成長と発達のためにも睡眠が大切になります。睡眠の弊害を知り、子どもにとって十分な睡眠時間や質の良い睡眠について学び、睡眠習慣の改善について考えましょう。 ※未就学児を持つ保護者対象(10名以上) 講座については、1団体につき、年1回まで。 | 30～60 | 子育て応援ステーション |
| 37 | ニュースポーツ講習会 | 誰もが簡単に楽しめるニュースポーツを体験することで、普及促進と健康の保持増進を図ります。 ※1団体につき、年1回まで。(5月、8月中旬～9月上旬は実施不可) ※実施できるニュースポーツには限りがあります。 | 60 | スポーツ課 |
| 38 | 生涯学習のすゝめ | 生涯学習課が推進している取り組みをご紹介します。 | 60 | 生涯学習課 |
| 39 | おはなし会 | 絵本の読み聞かせや本の紹介など「おはなし会」を開きます。(土・日・月・祝日は実施不可) | 30 | 中央図書館 |
| 40 | 24時間365日開館! デジタル図書館 | デジタル図書館の利用方法を説明し、体験していただきます。(土・日・月・祝日は実施不可) ※加賀市立図書館の貸出券が必要です。 (貸出券の有効期限をお確かめください) | 30 | 中央図書館 |
| 41 | 九谷焼の作品を鑑賞 | 九谷焼美術館での作品鑑賞と解説をします。 ※九谷焼美術館に来館していただきます。(要入館料) | 60 | 石川県九谷焼美術館 |
| 42 | 北前船の歴史 | 江戸後期から明治にかけて活躍した北前船、その歴史や加賀市出身の船主たちについてご紹介します。 ※北前船の里資料館に来館していただきます(要入館料) | 60 | 文化課 |
| 43 | 伝統的建造物群保存地区について | 橋立・東谷地区の事例を中心に、伝統的建造物群保存事業の概要についてご説明します。 | 40 | 文化課 |
| 44 | 加賀海岸地域の文化的景観 | 塩屋町から片野町にかけての海岸林を中心とする加賀海岸地域の文化的景観についてご紹介します。 | 50 | 文化課 |
| 45 | 発掘調査からわかる加賀市の歴史 | 近年、加賀市が実施した発掘調査(九谷磁器窯跡・大聖寺城跡等)を題材に、発掘調査とは何か、発掘調査からどんなことがわかったのかをご説明します。 | 45 | 文化課 |

| No. | タイトル | 内 容 | 分 | 担 当 |
|-----------|----------------------------------|---|-------|-------|
| 46 | 住宅の耐震化～あなたの住まいは地震に対して安全ですか？～ | 近年、全国各地で地震が発生している状況を教訓に、住まいの耐震性について理解を深めます。 | 60 | 建築指導室 |
| 47 | 防災知識講座 | 防災全般に関する基礎知識について、近年の災害や加賀市の各種ハザードマップ等を通じて学びます。 | 40 | 危機対策課 |
| NEW 48 | 防災資機材等の使用体験 | ガス発電機や簡易トイレ、テント等の災害備蓄資機材をいざというときに円滑に使用できるよう、実際に使用しながら使用要領を説明します。 | 30 | 危機対策課 |
| NEW 49 | 特殊詐欺の現状と対策について | 大聖寺警察署と連携し、警察官から石川県内や加賀市内における特殊詐欺被害の現状や犯人グループの騙しの手口を紹介し、騙されないための対策を説明します。 平日9:30～17:00までの間のみ。(土・日・祝日は実施不可) | 40～60 | 危機対策課 |
| 50 | 地域の防災講習会 | 防火・防災に関する指導をします。 外国人に対する講習についてもご相談ください。(ベトナム、インドネシア、タイ用のリーフレット有。) ※通訳が必要となります。 | 60 | 各分署 |
| 51 | 火災を出さない暮らしの注意 | 暮らしの中で、火災を防ぐために気をつけるべきことをお教えします。 | 60 | 予防課 |
| 52 | 消火器取り扱い講習会 | 家庭の消火器の正しい取り扱い方法を指導します。 | 60 | 各分署 |
| 53 | 消火栓取り扱い講習会 | 町内公設消火栓の正しい取り扱い方法を指導します。 | 60 | 各分署 |
| 54 | みんなで着衣泳 | 水難事故での対処法を学びます。 | 120 | 消防署 |
| 55 | 普通救命講習Ⅰ | 心肺蘇生法・AEDの使用、異物除去・止血法などを学びます。 講習後、修了証をお渡します。 | 180 | 消防署 |
| 56 | 普通救命講習Ⅱ | 心肺蘇生法・AEDの使用・異物除去・止血法・シナリオを想定した実技と知識の確認などを学びます。 なお、小児・乳児・新生児を含んだ内容も対応可能です。 講習後、修了証をお渡します。 | 240 | 消防署 |
| 57 | 普通救命講習Ⅲ | 小児・乳児・新生児を対象とした心肺蘇生法やAEDの使用などを学びます。 講習後、修了証をお渡します。 | 180 | 消防署 |
| 58 | 救命入門コース(90分講座) | 心肺蘇生法・AEDの使用などを学びます。講習後、参加証をお渡します。 | 90 | 消防署 |
| 59 | いざというときの救急講座(60分講座) | 救急講話・心肺蘇生法・AED・各種応急手当など。 そのほかの要望についてもご相談ください。 (修了証の交付はありません。) | 60 | 消防署 |
| 60 | 救急車を要請したときの活動を確認しよう。(救急アクションカード) | 救急車を呼んだ時、慌てず必要な行動ができるようアクションカード(活動カード)を使用して、機能的な活動をしましょう。 ※救命講習の受講経験などにより、AEDを用いた心肺蘇生法に関する知識・技能を有していること。 ※旅館、学校、福祉施設などの事業所が対象 | 90 | 消防署 |

危機対策課・消防署・各分署が担当する講座は、災害等発生時には延期または中止をお願いすることがあります

●かもまる講座お申し込みの注意事項●

【対象】市内に在住、勤務または在学する、10人以上の団体を対象とします。
※ただし、団体が政治、宗教、又は営利活動に講座を利用することはできません。

【時間】平日午前10時から午後9時までの間で2時間以内です。
(一部メニューを除く)
※業務等により日程の変更をお願いする場合があります。
なお、年末年始は実施しません。

【費用】職員の派遣については無料です。

【会場】市内の公共集会施設です。(地区会館、老人福祉センターなど)
※会場はお申込み団体でご用意ください。

【申込み】「申込書」に必要事項をご記入のうえ、講座を希望する日の半年前もしくは1か月前までに、生涯学習課へお申し込みください。

●お問い合わせ●

加賀市教育委員会事務局
生涯学習課
(加賀市市民会館1階)

TEL:0761-72-7980

FAX:0761-73-4824

E-Mail:gakushuu@city.kaga.lg.jp

